

令和6年度予算編成方針

1. 令和4年度決算の状況について

令和4年度一般会計決算額は、歳入総額約521億円、歳出総額約508億円となり、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染拡大に対応する事業や、新クリーンセンター建設事業を実施したことなどから、令和3年度と比べると歳入で約21億円、歳出で約17億円減少したものの、例年と比較すると規模の大きな決算額となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は約13億3千万円、形式収支から令和5年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は約11億4千万円となり、前年度に比べ約3億4千万円の減少となりました。

歳入では、所得割の課税標準額の増加などにより個人市民税が、また、売上本数の増加により市たばこ税がそれぞれ増加したことなどから、市税が全体で約3億5千万円の増加となりました。

その他の歳入では、国庫支出金は令和3年度に実施された「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」が大幅に減となったことなどにより約28億円の減額となったほか、地方交付税は普通交付税で約5億7千万円の増額となったものの、震災復興特別交付税が約28億円の減額となったことなどにより合計で22億1千万円の減額、繰入金是新クリーンセンター建設事業の実施などに伴い約9億4千万円の増額、市債は約13億2千万円の増額となりました。

歳出では、義務的経費である扶助費においては、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業」や「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」が、令和3年度でほぼ完了したことなどから約11億5千万円の減額となりました。普通建設事業費は、新クリーンセンター建設事業の進捗などに伴い引き続き多額の事業費となったものの、令和3年度との比較では約6億7千万円の減額となりました。

これらの結果、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は92.9%となり、前年度より4.7ポイント上昇しました。普通交付税の追加交付について令和3年度には約8億9千万円であった一方、令和4年度には約3億円であったことなどがその要因となっていますが、いずれも特例的なものであり、健全な財政運営を継続するためには、これまで以上に財源の確保に努めるとともに経常的経費の削減が必要です。

2. 本市の財政状況について

• 収支差額の状況（一般会計） 資料1 (P.11)

実質収支は、歳入・歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額となり、令和4年度は約11億4千万円となりました。令和3年度の約14億8千万円と比較すると減少していますが、コロナ前と比較すると高い水準となっています。なお、実質収支比率（標準財政規模に占める実質収支の割合）は4.5%となっています（令和3年度は5.7%）。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は約3億4千万円のマイナスとなりました。

単年度収支に財政調整基金の積立・取崩し等の影響を加味した「実質単年度収支」は約6億1千万円のプラスとなりましたが、これは普通交付税の追加交付等による収入が最終的に財政調整基金に積み立てられるなど、臨時的な影響によるものです。

• 経常収支比率の状況 資料2 (P.12)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合であり、値が低いほど弾力性が高いとされます。令和4年度は92.9%となり、令和3年度の88.2%と比較すると増加していますが、これは令和3年度には新型コロナウイルス感染症などへの対応として、多額の普通交付税の追加交付があったことなどによるものであり、他の市町村でも同様の傾向となっています。

• 地方債残高の状況（一般会計） 資料3 (P.13)

令和4年度末の地方債残高は約342億4千万円となり、令和3年度末の約316億3千万円と比較して約26億1千万円増加しました。これは新クリーンセンター建設事業の財源として多額の借り入れを行ったことなどによるものです。

令和4年度の地方債残高のうち、臨時財政対策債や減税補てん債等の特例的な地方債の残高は約213億3千万円であり、地方債残高全体の約62.3%を占めています。

なお、市では地方債残高の抑制に向けた財政規律として「臨時財政対策債などの特例債や大規模事業に係る事業債を除く、その他の通常債の市債発行額を、その他の通常債に係る公債費以下にする」と定めていますが、令和4年度決算では約2億5千万円の超過（未達成）となりました。

• **健全化判断比率の状況** 資料4 (P.14)

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、財政健全化法では「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標を定めています。

令和4年度決算では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、決算において赤字ではないことから該当ありませんでした。

「実質公債費比率」は、市が負担する地方債の返済額や、これに準ずる額（純元利償還金）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、令和4年度決算（3か年平均）では2.0となり、令和3年度決算時の1.6よりも0.4増加しました。

「将来負担比率」は、出資法人等に係るものも含め、市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の程度を示すもので、令和4年度決算ではマイナスとなりました。

• **基金残高の状況（一般会計）** 資料5 (P.15)

年度間の財源不足の不均衡を調整するために積み立てる財政調整基金の令和4年度末残高は約42億2千万円となり、令和3年度末の約32億7千万円から9億5千万円増加しました。これは令和4年度において普通交付税の追加交付があったことなどによるものです。一方で、令和5年度当初予算において約9億8千万円の繰入を行っていることなどから、令和5年度9月補正後の年度末残高は約39億3千万円を見込んでいます。

3. 中期的な財政の見通しについて

令和5年6月に取りまとめた令和7年度までの中期財政計画では、政策的経費充当可能一般財源（経常歳入と経常歳出の差額）は令和6年度に約1億4千万円のプラス、令和7年度に約8千万円のマイナスを見込みました。

また、政策的経費も含めた全体の収支では、各年4億円の財政調整基金を繰り入れたとしてもなお、令和6年度に約7億3千万円、令和7年度に約10億6千万円の財源不足を見込みました。

(単位：千円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常歳入 ①	39,081,474	40,016,237	40,454,000	40,853,000
経常歳出 ②	38,807,077	39,799,975	40,315,000	40,928,000
経常収支 ①－② ③	274,397	216,262	139,000	△ 75,000
実施計画等政策的経費 ④	8,842,923	3,500,025	4,472,000	4,538,000
政策的財源 ⑤	8,568,526	3,283,763	3,605,000	3,555,000
収支 ③－④＋⑤ ⑥	0	0	△ 728,000	△1,058,000

4. 令和6年度予算の収支見通しについて

現時点で算出した、「令和6年度経常的経費の収支見通し」は、6、7ページの表のとおりとなっています。

歳入のうち、市税では、個人市民税について一人あたりの所得の増加を見込むことに加え、固定資産税は土地の評価替えによる増加、また市たばこ税については売上本数の増加傾向の継続を見込むことなどから、令和5年度当初予算と比較して、市税全体では約1億3千万円の増額を見込んでいます。

地方交付税は令和5年度の交付額や、国の地方財政収支の仮試算などを参考に、約9千万円の増額を見込む一方、臨時財政対策債は、1億7千万円の減額を見込んでいます。

国庫支出金は、障害者自立支援費負担金や障害児通所給付費等負担金などの増により、約1億5千万円の増額を見込み、県支出金は、国庫支出金と同様に負担金などの増により、約9千万円の増額を見込みました。

諸収入は、放射能対策弁償金は東京電力への請求額の減少などから、約9千万円の減額を見込みました。

これらにより経常的歳入全体では、令和5年度当初予算と比較して約3億2千万円の増額となる見込みです。

歳出については、令和5年度当初予算と比較して、義務的経費のうち人件費は、賞与支給割合の引き上げ等による一般職人件費や、勤勉手当の支給開始に伴う会計年度任用職員人件費の増などにより、約4億4千万円の増額を見込みました。

扶助費は、支給対象児童数の減少などによる児童手当の減額を見込む一方、障害者自立支援給付費や児童通所支援給付費などが増となることから、約3億7千万円の増額を見込みました。

公債費は、過去借入分の償還完了に伴い償還元金が減となることなどから、約1億5千万円の減額を見込みました。

物件費は、4年に一度の小学校指導書等の購入や、小学校給食調理業務委託料の増により、約2億3千万円の増額を見込みました。

繰出金は、特別会計に対する繰出しの増などにより、約1億6千万円の増額を見込みました。

これらにより経常的歳出全体では、令和5年度当初予算と比較して約9億5千万円の増額となる見込みです。

したがって、経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常的事業を実施した場合、政策的事業に充当できる財源は、約3億9千万円の財源不足となっています。

また、今年6月に策定した中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求見込み額では、財政調整基金から4億円の繰入れを行っても、さらに一般財源で約8億7千万円が必要とされており、すべてを実施するには、合計で約12億6千万円の財源不足となる見込みです。

なお、財政調整基金の令和5年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で約39億3千万円と、昨年同時期から約2億1千万円の増加となっているものの、令和6年度に見込まれる財源不足に加え、令和7年度以降も、消防施設の整備やクリーンセンターの旧焼却施設の除却、公共施設の老朽化対策など多額の経費を要する事業が予定されており、基金残高の減少が見込まれています。

このような財政状況の中長期的な見通しの把握に努め、基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の抜本的な見直しに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

[令和6年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項 目	令和5年度 (当初予算)	令和6年度	増減額	増減率(%)
市税	17,294,138	17,425,000	130,862	0.76
地方譲与税	299,620	303,000	3,380	1.13
利子割交付金	9,000	9,000	0	0.00
配当割交付金	137,000	137,000	0	0.00
株式等譲渡所得割交付金	117,000	117,000	0	0.00
法人事業税交付金	186,000	183,000	△3,000	△1.61
地方消費税交付金	3,087,000	3,087,000	0	0.00
ゴルフ場利用税交付金	26,000	26,000	0	0.00
環境性能割交付金	43,000	43,000	0	0.00
地方特例交付金	120,000	114,000	△6,000	△5.00
地方交付税	5,435,000	5,658,000	223,000	4.10
交通安全対策特別交付金	13,000	13,000	0	0.00
分担金・負担金・使用料・手数料	986,963	982,000	△4,963	△0.50
国庫支出金	6,872,384	7,024,000	151,616	2.21
県支出金	3,179,046	3,267,000	87,954	2.77
財産収入・寄附金	55,451	46,000	△9,451	△17.04
繰入金	101,688	125,000	23,312	22.93
繰越金	500,000	500,000	0	0.00
諸収入	1,183,946	1,099,000	△84,946	△7.17
臨時財政対策債	370,000	200,000	△170,000	△45.95
その他市債	0	0	0	-
自動車取得税交付金	1	0	△1	△100.00
合 計	40,016,237	40,358,000	341,763	0.85

(2) 經常的歲出

(千円)

項 目	令和5年度 (当初予算)	令和6年度	増減額	増減率 (%)
人 件 費	8,797,280	9,235,000	437,720	4.98
扶 助 費	12,091,200	12,465,000	373,800	3.09
公 債 費	3,162,600	3,011,000	△151,600	△4.79
義 務 的 経 費 小 計	24,051,080	24,711,000	659,920	2.74
物 件 費	7,925,358	8,151,000	225,642	2.85
維 持 補 修 費	205,640	206,000	360	0.18
補 助 費 等	2,174,262	2,171,000	△3,262	△0.15
積立金・貸付金・投資・出資金等	483,146	478,000	△5,146	△1.07
繰 出 金(經常分)	4,367,384	4,527,000	159,616	3.65
普通建設事業費(經常分)	443,105	408,000	△35,105	△7.92
災害復旧事業費(經常分)	0	0	0	-
予 備 費	150,000	100,000	△50,000	△33.33
合 計	39,799,975	40,752,000	952,025	2.39

(3) 經常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区 分	令和5年度 (当初予算)	令和6年度	増減額	増減率 (%)
經常的歳入 ①	40,016,237	40,358,000	341,763	0.85
經常的歳出 ②	39,799,975	40,752,000	952,025	2.39
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	216,262	△ 394,000	△610,262	△282.19

5. 令和6年度予算編成方針

<予算編成の基本的な考え方>

■ 経常予算の要求額を一般財源ベースで前年度と同水準に

- ・ 令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症への対応として、国が地方に対して特例的で手厚い財源措置を行ったこともあり、市の財政調整基金残高はこれまでよりも高い水準となっているものの、市税収入の伸び悩みや扶助費の増加傾向など、コロナ以前と比べて市の基本的な財務体質は変わっていません。
- ・ 一方で、光熱水費や原材料費の高騰をはじめとした昨今の物価高、最低賃金の引き上げや制度改正などに伴う人件費の増加傾向など、市財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・ また、新クリーンセンターの第1期整備に伴い借入を行った多額の地方債の元金償還も令和8年度から本格的に始まります。
- ・ これらを踏まえ、令和6年度の当初予算要求にあたっては、

「経常予算の要求額を、一般財源ベースで令和5年度と同水準とする」

ことを原則とします。

■ 事業の取捨選択と業務改善の推進

- ・ 現段階では経常事業においてこれまでにない多額の収支不足が見込まれており、抜本的な事業の見直しをしない限り、改善は見込めない状況です。
- ・ このため、各担当で所管する経常事業について、事業効果の検証やコストの動向などを確認し、知恵と工夫により、事業の取捨選択と一層の効率化を推進します。

■ 様々な環境の変化に迅速に対応

- ・ 人口減少や高齢化のほか、公共施設の老朽化など諸課題への対応、国・県の動向、経済情勢、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、業務の効率化や市民サービスの向上に積極的に取り組みます。

■ 物価上昇等の予算への反映

- ・ 原油価格や物価の高騰が続くなかで、年度当初に予算不足による入札不調が生じることがないように予算要求後も引き続き物価動向等の把握に努めます。

■ 年間の財政需要の反映

- ・ 当初予算は通年予算とし、年間の所要額を的確に見積り、年度途中における補正、予備費充用の必要がないよう、決算の推移、令和5年度当初予算と現在までの執行状況を確認し、適正な金額で予算要求を行うものとします。
- ・ 補正予算及び予備費充用については、災害対応や国の補正予算、法律改正への対応など、緊急性が高い事業のみに限定します。

■ 予算編成状況の公開と市民の意見の反映

- ・ 政策事業については、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。
- ・ 予算編成全体の進捗状況や地方債の発行見込みなどについても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

<特に重点的な予算の配分を検討する分野>

■ 公共施設の長寿命化の計画的な推進

- ・ 公共施設等総合管理計画や個別施設計画に位置付けた長寿命化改修等について、計画的に実施します。

■ デジタル化の推進と総事業費の抑制

- ・ デジタル技術を活用した市民サービスの向上・業務の効率化をすすめ、そのメリットを最大限活用しつつ、業務フローから根本的に見直し、総事業費の抑制を図ります。

■ 移住・定住につながる事業の推進

- ・ まちの活力の根源となる人口の減少に歯止めをかけるため、戦略的なシティプロモーションの推進や、子育て世帯への支援をはじめとした、移住定住促進施策に取り組みます。

<歳入について>

- 自主財源であり、歳入の根幹である市税は、税制改正による影響や徴収実績、徴収率の推移等を踏まえつつ、今後の経済動向等を見通したうえで適切に見込みます。
- 国・県支出金については、既存の補助制度を改めて確認し、さらに有利な財源措置も研究しつつ、積極的に活用します。また、制度改正等を適切に反映するとともに、補助要件として示される計画策定などについて、全庁的に取り組みます。
- 地方債については、「財政規律（資料3（P.13）参照）」を念頭に、事業内容のほか、元利償還金に対する交付税措置や竣工後の維持管理費用等の将来の財政負担にも配慮したうえで、借入事業の実施の可否を判断します。

上記のほか、返礼品の拡充によるふるさと納税寄附金の受け入れ拡大、公共施設や市ホームページへの広告掲載による広告料の徴収など、歳入全般にわたり一層の見直しを行い、財源確保に努めます。

<歳出について>

- 人件費については、定員管理計画に定める職員数の目標や、定員管理の手法を前提とした上で、常勤職員（定年延長職員・フルタイム勤務暫定再任用職員を含む）の業務内容と配置人員のバランスを最適化し、時間外勤務手当などを含めた総人件費の節減に努めます。
また、暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員については、役割分担に応じた必要な職員数を精査します。
- 扶助費については、増加傾向の継続により財政全般に与える影響が大きいことから、市単独事業（国の制度に基づかない事業）について、見直しを検討します。
- 補助金・負担金については、その必要性や効果を検証し、最低限の交付を原則とします。
- 需用費や役務費、委託料などについては、業務フローの改善など、知恵や工夫により一層の歳出抑制に努めるものとします。
なお要求額は、見積額だけではなく、取引の実例価格なども参考の上、実態を反映した金額を算定することとします。

以上の考え方にに基づき、令和6年度の予算編成を行います。

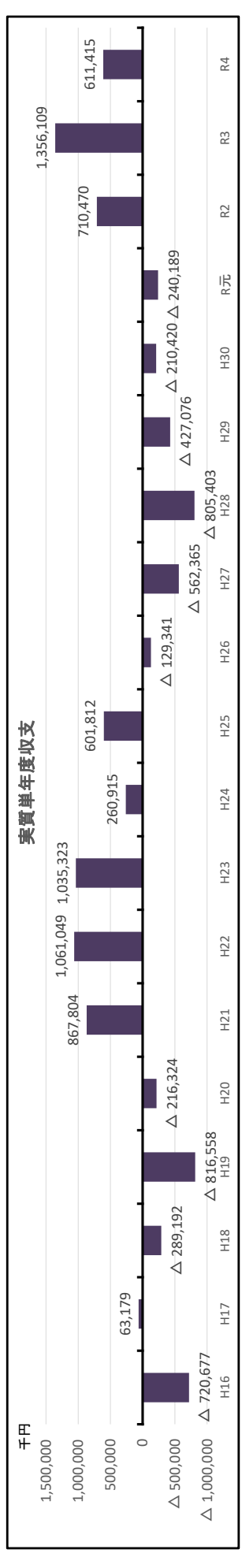
収支差額の状況

資料1

(単位:千円)

内訳	内容	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
歳入総額		32,671,555	32,168,871	31,379,597	31,411,793	34,123,133	34,746,069	34,714,572	38,000,215	37,289,350	36,875,946	37,518,504	39,715,825	38,906,199	37,807,544	38,720,342	38,668,029	54,882,790	53,880,777	52,101,242
歳出総額		30,939,738	30,215,506	30,056,232	30,008,204	31,075,445	33,441,736	33,286,755	35,747,596	35,763,602	34,901,269	35,589,835	38,239,070	37,882,189	36,842,355	37,614,152	37,945,924	53,239,295	52,184,044	50,774,465
歳入歳出差引 (形式収支)	歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額	1,731,817	1,953,365	1,323,365	1,403,589	3,047,688	1,304,333	1,427,817	2,252,619	1,525,748	1,974,677	1,928,669	1,476,755	1,024,010	965,189	1,106,190	722,105	1,643,495	1,696,733	1,326,777
翌年度へ繰越すべき財源	繰越明許等繰越額－繰越事業に伴う未収入特定財源(＝既収入特定財源＋一般財源)	461,290	830,659	189,851	367,986	2,365,745	214,586	367,021	424,500	496,373	486,560	266,893	645,444	285,502	195,099	261,520	171,624	603,544	220,673	189,302
実質収支	形式収支から事業繰越等に伴い、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額	1,270,527	1,122,706	1,133,514	1,035,603	681,943	1,089,747	1,060,796	1,828,119	1,029,375	1,488,117	1,661,776	831,311	738,508	770,090	844,670	550,481	1,039,951	1,476,060	1,137,475
単年度収支	当該年度の歳入歳出から前年度の歳入歳出を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収入と支出の差額	496,323	△147,821	10,808	△97,911	△353,660	407,804	△28,951	767,323	△798,744	458,742	173,659	△830,465	△92,803	31,582	74,580	△294,189	489,470	436,109	△338,585
財政調整基金積立金		1,000	241,000	1,000	90,539	397,315	460,000	1,339,998	1,783,600	1,033,000	78,000	400	288,100	5,400	6,000	418,600	451,200	322,300	920,000	950,000
繰上償還金	後年度の財政負担を軽減するため、右欄に行った元利償還金の繰上償還額	0	0	0	353	12,336	0	0	0	26,659	65,070	0	0	0	5,842	0	0	0	0	0
財政調整基金積立金取崩し額		1,218,000	30,000	301,000	809,539	272,315	0	249,998	1,515,600	0	0	303,400	0	718,000	470,500	703,600	397,200	101,300	0	0
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な繰上償還金(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、前年度要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額	△720,677	63,179	△289,192	△816,558	△216,324	867,804	1,061,049	1,035,323	260,915	601,812	△129,341	△562,365	△805,403	△427,076	△210,420	△240,189	710,470	1,356,109	611,415

標準財政規模	19,604,767	19,731,519	19,923,449	20,110,660	21,428,607	21,605,419	22,474,181	22,690,327	22,905,531	22,895,653	22,766,915	23,188,145	23,176,864	23,298,671	23,676,248	23,745,147	24,403,044	25,884,473	25,470,943
実質収支比率(実質収支/標準財政)	6.5%	5.7%	5.7%	5.1%	3.2%	5.0%	4.7%	8.1%	4.5%	6.5%	7.3%	3.6%	3.2%	3.3%	3.6%	2.3%	4.3%	5.7%	4.5%



経常収支比率の状況

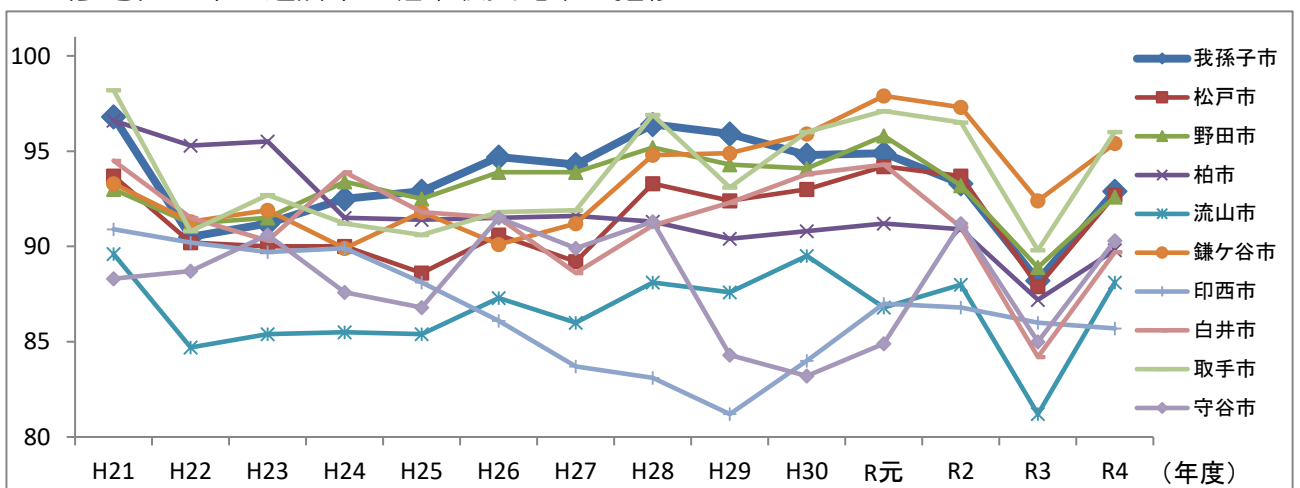
- 「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測る比率で、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債などの合計額に占める割合です。
- 比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示しています。この比率が100になると完全に財政が硬直化していることを示し、100を超えると、恒常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示しています。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	96.8	90.5	91.2	92.5	92.9	94.7	94.3	96.4	95.9	94.8	94.9	93.3	88.2	92.9

（参考）近隣市の経常収支比率の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
野田市	93.0	91.2	91.5	93.4	92.5	93.9	93.9	95.2	94.3	94.1	95.8	93.2	88.9	92.6
柏市	96.6	95.3	95.5	91.5	91.4	91.5	91.6	91.3	90.4	90.8	91.2	90.9	87.2	89.8
流山市	89.6	84.7	85.4	85.5	85.4	87.3	86.0	88.1	87.6	89.5	86.8	88.0	81.2	88.1
鎌ヶ谷市	93.3	91.3	91.9	89.9	91.8	90.1	91.2	94.8	94.9	95.9	97.9	97.3	92.4	95.4
印西市	90.9	90.2	89.7	89.9	88.1	86.1	83.7	83.1	81.2	84.0	87.0	86.8	86.0	85.7
白井市	94.5	91.5	90.3	93.9	91.8	91.5	88.6	91.1	92.3	93.8	94.3	91.0	84.2	89.7
取手市	98.2	90.8	92.7	91.2	90.6	91.8	91.9	96.9	93.1	96.0	97.1	96.5	89.8	96.0
守谷市	88.3	88.7	90.6	87.6	86.8	91.5	89.9	91.3	84.3	83.2	84.9	91.2	85.0	90.3

■（参考）当市と近隣市の経常収支比率の推移

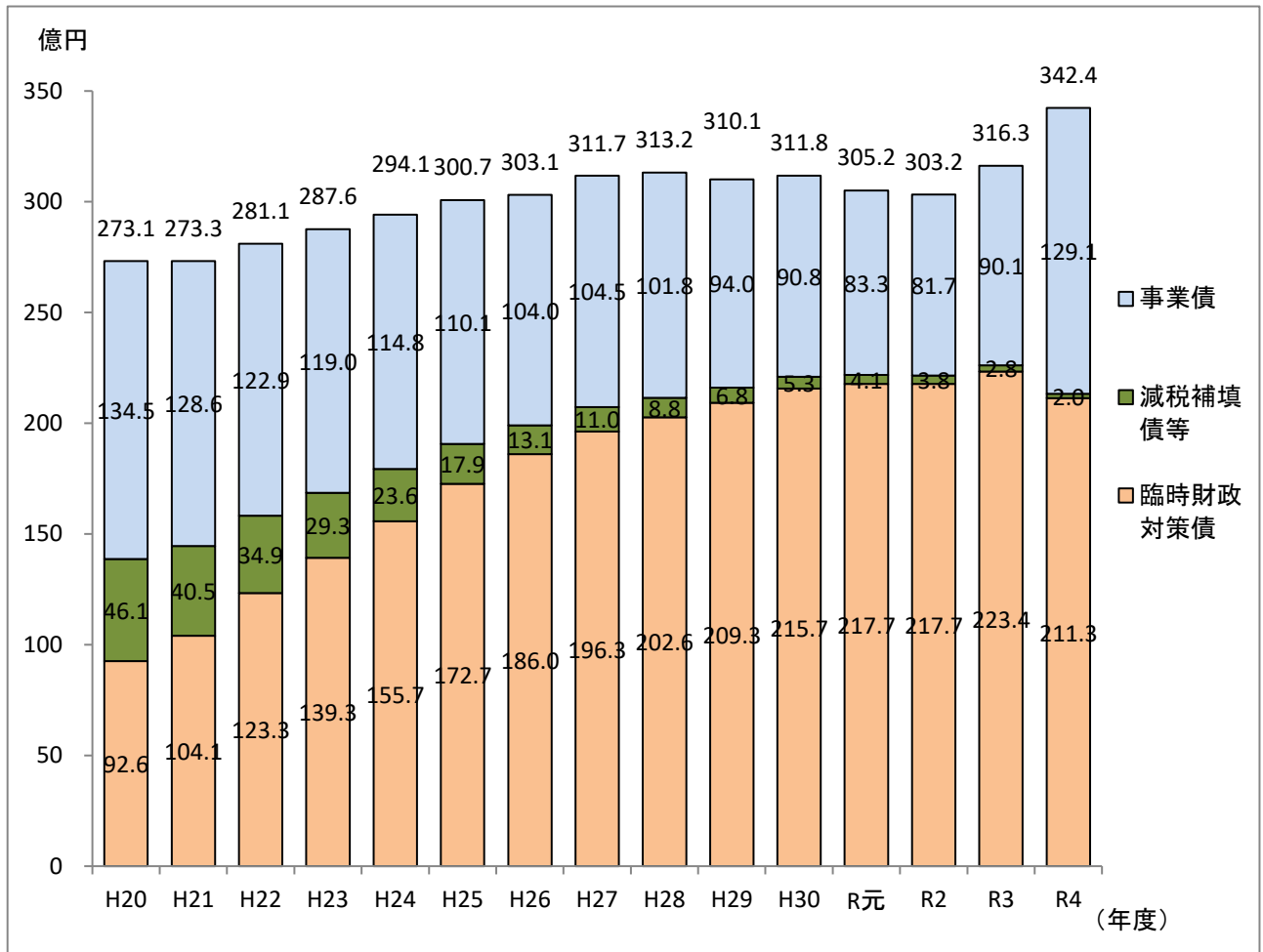


- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

地方債残高の状況

- 事業債の割合は年々減少していましたが、令和3年度以降の新クリーンセンター整備事業の本格化などにより増加しました。
- 臨時財政対策債は、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、不足額の一部を一旦地方公共団体に借金をしてまかなっておくものです。

■地方債の借入残高と内訳の推移



■地方債残高抑制に向けた財政規律

- 市では地方債残高の抑制に向けた財政規律として「臨時財政対策債などの特例債や大規模事業に係る事業債を除く、その他の通常債の市債発行額を、その他の通常債に係る公債費以下にする」と定めています

$$\underbrace{\text{市債発行総額} - \left(\begin{array}{l} \text{臨時財政対策債等} \\ \text{大規模事業} \end{array} \text{に係る市債発行額} \right)}_{\text{①その他通常債に係る市債発行額}} < \underbrace{\text{公債費総額} - \left(\begin{array}{l} \text{臨時財政対策債等} \\ \text{大規模事業} \end{array} \text{に係る公債費} \right)}_{\text{②その他通常債に係る公債費}}$$

健全化判断比率の状況

- 財政健全化法において、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。
- 地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	3.9	3.5	3.1	2.4	2.2	1.5	1.6	1.3	1.3	1.0	0.9	1.3	1.6	2.0
将来負担比率	21.0	6.8	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 実質赤字比率

- 実質赤字比率は、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「11.25%～15%」、財政再生基準は「20%」が定められています。

■ 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字比率は、水道や下水道などの公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「16.25%～20%」、財政再生基準は「30%」が定められています。

■ 実質公債費比率

- 実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 市町村については、早期健全化基準は「25%」、財政再生基準は「35%」が定められています。

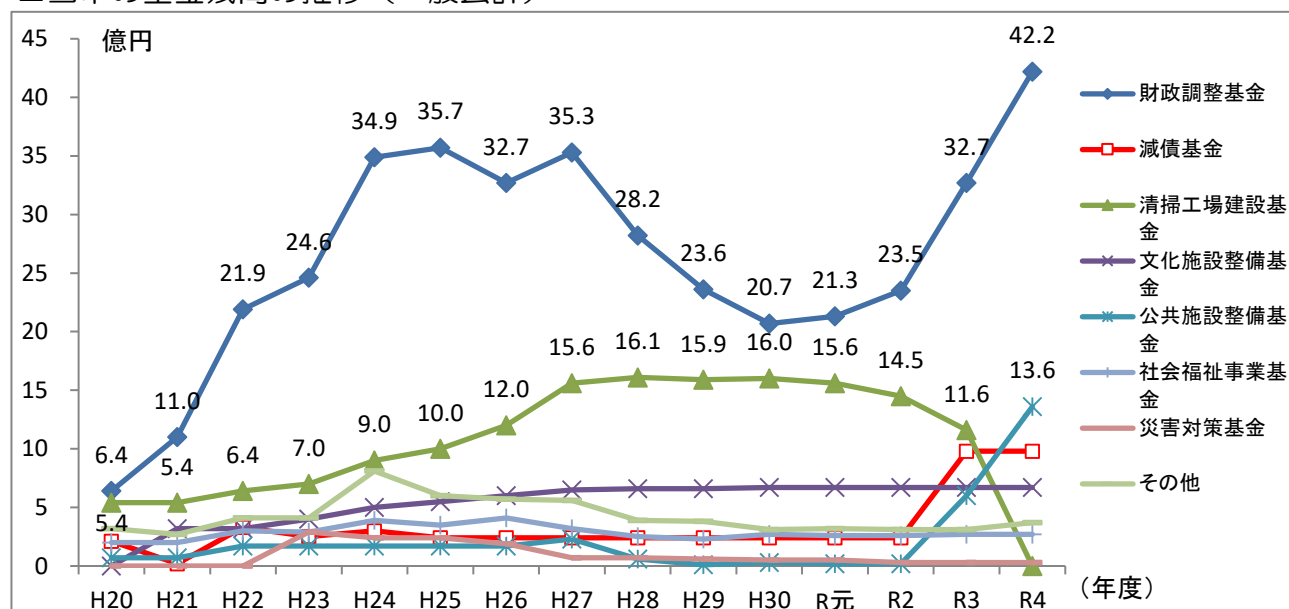
■ 将来負担比率

- 将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 市町村については、早期健全化基準は「350%」とされています。なお、財政再生基準は設けられていません。

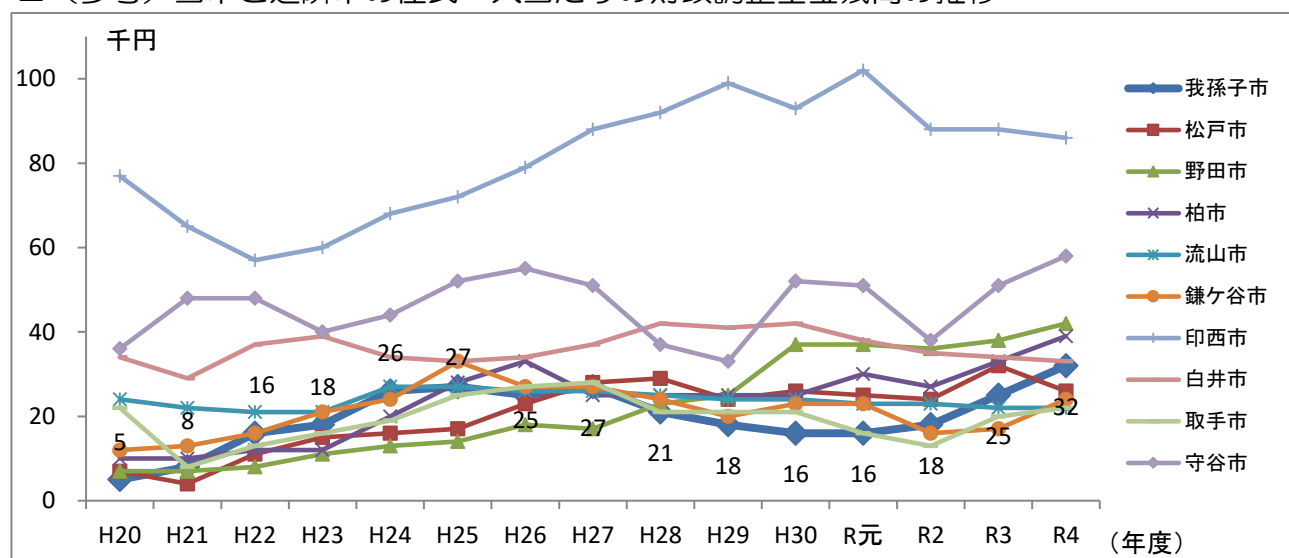
基金残高の状況

- 基金は市の「貯金」であり、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、計画的な借金の返済に使う「減債基金」、大規模な建設事業など特定の目的で使う「特定目的基金」の3種類があります。
- 財政調整基金は、災害等の予期せぬ支出等に備え、一定額以上は確保しなければなりません。市では標準財政規模（令和5年度は約257億円）の10%程度（約25億円程度）を確保していきたいと考えています。

■当市の基金残高の推移（一般会計）



■（参考）当市と近隣市の住民一人当たりの財政調整基金残高の推移



- 人口は、平成24年度までは各年度末（3月31日）、平成25年度以降は当該年度の1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。
- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。